

1 めざすもの

たかつきは こどもの笑顔が どまんなか

こどもは、社会の希望、未来をつくる存在であり、その健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりのこどもや子育て当事者の幸せにつながることはもとより、将来の国全体の担い手の育成の基礎をなす重要な未来形成の取組であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

まち中に、こどもたちの笑顔があふれることは、子育て当事者を含めたすべての人たちにも笑顔をもたらします。

「たかつきは こどもの笑顔が どまんなか」のフレーズのもと、誰もがみんな幸せに満ちた高槻市を目指します。

2 施策目標

1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有

こども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図るとともに、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、こども・若者施策に取り組んでいきます。

【施策体系】

- ① こどもの権利に関する理解と周知
- ② こども・若者の社会参画や意見表明の機会の確保

2 こどもを安心して生み育てることができるとともに、すべてのこどもが健やかに成長できるまちづくりの推進 【妊娠期から幼児期まで】

こどもの誕生前から幼児期までは、こどもの将来にわたる基礎を培い、人生のスタートを切るための重要な時期となります。こどもを安心して生み育てられるよう、保護者や養育者の「子育て」を支えるとともに、「こどもの育ち」にも目を向け、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援に向けた施策を進めます。

【施策体系】

- ① 誰もが安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備
- ② 幼児期の教育・保育、子育て支援サービス等の充実と質の向上

3 すべてのこどもへの学びの確保と生きる力を育むまちづくりの推進と、若者が希望を持ち、自立と挑戦ができる環境づくり 【学童期・思春期・青年期】

学童期・思春期については、すべてのこどもへの学びの確保に向けて、教育環境の整備などに努めるとともに、核家族化や共働き世帯の増加や地域におけるこどもの遊び場の在り方など、こどもを取り巻く環境への変化に対応するため、こどもが安心、安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

また、青年期については、心理的、社会的に発達し、成人期への移行期間としていくための準備期間として、大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、将来の夢や希望を抱いて、自分の可能性を広げる時期です。同時に、社会的な役割や責任に対する不安などを感じることもある時期でもあることから、若者を取り巻く環境への課題に対して、取り組むとともに、自立し、自らの意思で挑戦できるよう支援します。

【施策体系】

- ① すべてのこどもへの学びの確保と生きる力の育成
- ② 心身の健康教育の推進
- ③ こどもの居場所づくりの推進
- ④ いじめに対する対応の徹底
- ⑤ 学校などにおけるセーフティネットとなる居場所づくりの推進
- ⑥ 若者が集う居場所づくりの推進
- ⑦ 若者のニーズに応じた相談体制の充実

4 こども・若者の成長と子育て家庭を支える環境づくり

すべてのこども・若者が、個人を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる居場所を持ち、様々な学びや体験を通じて、幸せな状態で成長し、自分らしく生活できるまちづくりを推進します。

【施策体系】

- ① こども・若者への虐待、性犯罪、性暴力がないまちづくり
- ② こどもの貧困・ひとり親家庭への支援
- ③ 障がいのあるこども・若者への支援
- ④ こども・若者の心身の健康と安全・安心の確保に向けた支援

5 誰もが過度な負担がなく、健康でゆとりを持った子育てができるまちづくりの推進

【子育て当事者など】

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など家庭をめぐる環境が変化している中で、子育て当事者の経済的不安や孤独感が高まっています。こども・若者の健やかな成長のために、子育て当事者が過度な使命感や負担感を抱くことなく、健康でゆとりを持った子育てができるまちづくりを推進します。

【施策体系】

- ① 子育て期の経済的負担の軽減
- ② 地域における子育て支援、家庭教育支援
- ③ 安全・安心に子育てできる環境整備
- ④ 子育てに関する相談体制、支援体制の充実
- ⑤ 必要な支援を届けるための情報発信